

保 健 課 か ら の お 知 ら せ

介護休業手当金の給付率が引き上げられました

地方公務員等共済組合法の一部が改正され、平成28年8月1日以後休業開始された組合員を対象として介護休業手当金の給付率が40%から67%へ引き上げられました。

(介護休業手当金とは……)

組合員が、要介護状態にある配偶者、子、父母等の介護をするために一括して2週間以上の介護休業を取得し、報酬が支給されない場合に、3か月を超えない範囲で支給される給付です。

